

「新しい利用のあり方推進計画」の総括評価

1. 目的（「大台ヶ原自然再生推進計画（第1期）」p.95）

大台ヶ原において、利用の「量」の適正化と「質」の改善を通じ、利用による自然環境への影響を極力抑えるとともに、質の高い自然体験・環境学習を可能とすることにより、大台ヶ原を「新しいワイズユースの山」とすることを目的とする。

2. 基本方針（「大台ヶ原自然再生推進計画（第1期）」p.95）

- (1) 自然とのふれあいを求めるすべての国民が豊かな自然の中で質の高い自然体験・環境学習ができること。
- (2) 利用による自然環境への影響が自然の回復力の範囲内であり、将来にわたって持続的な利用ができること。
- (3) だれもが大台ヶ原の自然環境や利用方法についての情報を得られること。
- (4) 大台ヶ原の利用を通じて地域が活性化し利用者と地域との連携、協働、交流が生まれること。
- (5) 大台ヶ原における利用対策の取り組みのノウハウやデータが蓄積され、全国の自然公園等の自然再生モデルとして生かされること。

3. 「新しい利用のあり方推進計画」全体を総括した評価(案)

大台ヶ原自然再生推進計画の策定から5ヵ年の間に各種取組を実施し、多くの成果と課題を抽出することができた。これらの具体的内容を第1期計画に掲げた基本方針に沿って評価する。

- (1) 自然とのふれあいを求めるすべての国民が豊かな自然の中で質の高い自然体験・環境学習ができること。

自然体験・環境学習に関する直接的な取組としては、環境省主催の自然体験プログラムや、アクティブレジャーやパークボランティアによる自然観察会の実施等があげられる。これらの取組は継続して実施することができ、利用者の満足度も全般的に高く、大きな成果を得ることができた。また、環境省の主催以外にも、周辺地域の関係機関等による自然学校等の自然体験プログラム等、様々な取組が実施されている。

また、平成19年度には西大台利用調整地区の運用を開始し、利用調整を行う中で、利用者に質の高い自然体験の場を提供することが可能となった。今後はガイド制度の確立等により、より質の高い自然体験学習を提供することが課題である。

間接的な取組としては、自然体験・環境学習の効果を高めるためのインターネットやパンフレット等による情報提供や、ビジターセンターの充実、現地における自然解説案内板の設置等、多岐に渡る取組を実施し、利用者の質の高い自然体験・環境学習を促進するための取組を実践することができた。

- (2) 利用による自然環境への影響が自然の回復力の範囲内であり、将来にわたって持続的な利用ができること。

大台ヶ原の持続的利用を念頭に置いたとき、西大台利用調整地区の運用を全国に先駆けて開始することができたことは、大きな成果であった。運用に至るまでには、多くの課題があったが、周辺地域住民等の理解と協力のもと、地域懇談会や西大台地区利用適正化計画検討協議会

による協議・調整を重ね、運用の実現に至った。

また、利用調整地区の運用を開始して1年が経過した段階ではあるが、周辺地域の関係者から、「利用調整地区の導入により利用者のマナーが向上した」との報告もなされ、滑り出しは良好であった。ただし、利用による自然環境への影響と自然の回復力を検証するにあたっては、継続的なモニタリングの実施が必要不可欠である。西大台地区においては、モニタリング計画を策定し、計画に基づいた調査を実施している。モニタリングの成果として、西大台地区の周回線歩道の複線化等の解消傾向がみられたこと等の結果が得られたが、現状では、多くのモニタリング結果については初期値が得られた状態であり、今後の継続的なモニタリングの実施によって経過を追っていく必要がある。

なお、以上の取組は、西大台地区に関わる取組であるが、今後は森林生態系保全再生計画及びニホンジカ保護管理計画に基づくモニタリング結果を踏まえた検証も行なっていく必要があるといえ、さらに、モニタリング体制についても、パークボランティアや周辺地域のボランティア団体等、多様な主体の参画による体制を検討していく必要がある。

また、近年の大台ヶ原全体の利用者数の推移をみると、利用者数が減少傾向にあることが明らかとなっており、自然環境への利用圧の減少が示唆されたが、この状況も継続的なモニタリングにより経過を観察していく必要がある。

(3) だれもが大台ヶ原の自然環境や利用方法についての情報を得られること。

大台ヶ原における情報提供は、インターネットや、ポスター、リーフレット等、各種情報媒体により実施してきた。ただし、誰もが情報を得られるか、という視点に立った時、情報の取得のしやすさや、西大台利用調整地区の運用が大台ヶ原全体で行われているとの誤解が生じていること等、まだ至らない点もある。今後とも大台ヶ原全体の魅力等、発信する情報の内容及び、効果的な発信手法を検討していくとともに、継続的な情報発信を実施していく必要がある。

(4) 大台ヶ原の利用を通じて地域が活性化し利用者と地域との連携、協働、交流が生まれること。

周辺地域の関係機関等との連携においては、子どもパークレンジャー（周辺地域の各種団体との連携、平成11年～）や、大台ヶ原と世界遺産大峯奥駈道の利用を考えるシンポジウム（周辺地域住民等との連携、平成17年度）、上北山村エコツアー（上北山村村内の各種団体や交通事業者との連携、平成20年度）、大台ヶ原展（檀原市昆虫館等との連携、平成20年度）等を実施した。これらの個々の取組については、有益な取組であったが、さらに、幅広い主体の参画や周辺地域住民等の理解と協力を得た形での地域活性化や利用者と周辺地域の関係者等との連携・協働・交流に関する取組は重点的に推進していく必要がある。

(5) 大台ヶ原における利用対策の取り組みのノウハウやデータが蓄積され、全国の自然公園等の自然再生モデルとして生かされること。

第1期計画期間内においては、利用の「量」の適正化と「質」の改善を目指した多岐にわたる調査・取組を実施し、それぞれ成果・課題を含め、様々なノウハウやデータが蓄積できた。特に、第1期計画期間内における、全国の自然公園等の自然再生モデルとして生かされるべき最大の成果としては、「西大台利用調整地区」の運用開始があげられる。

西大台地区における利用調整地区の設定に際しては、ゾーニングによる位置付けや、利用状況、自然環境の状況等、基礎的な条件を整理し、上北山村における地域懇談会、周辺地域の関係団体等を含めた協議会の組織化と、5回にわたる協議会による検討を踏まえ、平成19年6月

1日に「吉野熊野国立公園西大台地区利用適正化計画」を策定し、平成19年9月1日に「西大台利用調整地区」の運用を開始した。このように、全国に先駆けて「西大台利用調整地区」を運用開始できたことは、周辺地域住民等の理解と協力のもと、密接な連携により、計画を推進できたことが成功の大きな要因であった。

こうした事例は全国の自然公園等の自然再生モデルとして生かしていくべきものであるが、利用調整地区の運用開始前の平成19年8月に起きた、最後の駆け込み需要とみられる5,000人以上が一ヶ月に訪れるという事態（例年、西大台地区には年間で5,000人程度が訪れている）は今後の他地区における利用調整地区の設定に際して、留意しなければならない点である。

4. 第2期計画に向けた課題

(1) 「マイカー規制の実施 —パーク&シャトルバスライド—」の課題

大台ヶ原におけるマイカー規制については、利用者や交通事業者による一定の理解が得られているものの、乗換え駐車場の候補地を決定することができなかつたため、その実現には至らなかつた。これは、近年の観光客の減少やそれに伴う地域経済へのマイナス効果等の懸念がある中で、マイカー規制の効果及び、その必要性を含めて、全体的に周辺地域住民等の理解を得られるような案を提示できなかつたことも原因としてあげられる。今後ともマイカー規制に必要な条件整理とその総合的な分析を行い、周辺地域住民等との協議・調整を図りながら、着実にマイカー規制の実現に向けた検討を行なっていくとともに、自然環境に対する一時的な過剰負荷の軽減を目指した各種取組を実施していく必要がある。

(2) 「より良好な森林地域の保全の強化 —利用調整地区の設定—」の課題

第1期計画において、西大台利用調整地区の運用を開始し、一定の目的は果たすことができたが、より質の高い自然体験学習の提供を目指した、西大台地区におけるガイド制度の確立には至っておらず、今後、さらなる検討が必要である。

なお、大台ヶ原全体で利用調整が実施されているとの誤解が利用者数の減少を招いているとの指摘もあるため、こうした誤解を解消する方策として、より積極的な普及啓発や、大台ヶ原の魅力の発信等が課題としてあげられる。

また、西大台地区において、立入り認定者数が認定上限人数の合計に対して約1割程度に留まっているため、西大台地区の魅力を積極的にPRすると同時に、認定手続の合理化等、さらに検討を進める必要がある。

(3) 「総合的な利用メニューの充実 —特に利用の質の改善のための条件整備—」の課題

第1期計画における「総合的な利用メニューの充実 —特に利用の質の改善のための条件整備—」では、様々な取組により、利用者が自ら自然環境の大切さについて考えることを促し、利用の質の改善に向けた努力を行なった。しかし、これらの取組を総括すると、歩道やビジターセンター等の施設の整備に関わる取組は若干遅れている傾向にあり、自然体験プログラム等のふれあい啓発に関わる取組は比較的進んでいるものの、ガイド制度の検討等、まだ課題も残されている状況にある。こうしたことから、ハード面・ソフト面を統括した総合的な取組は十分に行うことができなかったといえる。そのため、第2期計画に向けては、個々の取組を着実に検

討・実施していきながら、地域活性化に繋げるために周辺資源の活用を含め、周辺地域の関係機関等との連携を図りながら、幅広い主体の参画や周辺地域住民等の協力を得た総合的な取組を推進していくことが必要である。

(4) 「新しい利用のあり方推進計画」を含めた「大台ヶ原自然再生推進計画」全体に係る共通の課題

大台ヶ原自然再生推進計画をより効果的、効率的に推進していくためには、森林生態系保全再生やニホンジカ個体群の保護管理と連携したモニタリングの実施や、周辺地域の関係機関等との密接な連携による各種事業の推進等が重要であり、多様な主体の参画と協働について検討するとともに、各分野で得られた成果の共有や活用のあり方を検討し、横断的に運用していくことが課題としてあげられる。